

# 用語解説

## ※1 渋滞損失時間

渋滞がない場合の所要時間と実際の所要時間の差に、道路を通行した自動車の台数及び平均乗車人員をかけて、渋滞の影響を受けたすべての人の時間的な損失を表したものです。

## ※2 ノーマイカーデー

なるべくクルマの利用を控え、徒歩、自転車、公共交通といった環境にやさしい交通手段を利用したり、車を利用する場合でも、混雑時を避けたり、相乗りしたりするなど、一人一人が環境に配慮した交通行動を実践・体験する取り組みです。

## ※3 モビリティマネジメント、トラベル・フィードバック・プログラム (TFP)

『モビリティ・マネジメント』とは個人のモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向へ、自発的に変化することを期待するものです。たとえば、過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などの積極的な利用を促すなど、個人とのコミュニケーションを中心に働きかける交通施策です。

トラベル・フィードバック・プログラム (TFP)とは、ひとりひとりの自律的な行動変化を促すコミュニケーション型のプログラムです。参加者ひとりひとりの外出行動を記録していただき、その結果を診断します。また、クルマ利用予定を対象として「上手なクルマの使い方」を考え、実践していただきます。

## ※4 高規格幹線道路

自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路をいい、全国で約14,000kmの自動車専用道路ネットワークです。

## ※5 地域高規格道路

高規格幹線道路と一体となって高速ネットワークを形成し、地域相互の交流促進や空港・港湾等のアクセス等に資する路線のことです。

## ※6 広島中央テクノポリス地域

昭和58(1983)年高度技術工業集積地域開発促進法(テクノポリス法)に基づいて制定された「高度技術集積都市」のことです。

## ※7 20フィートコンテナ積載車両

ISO規格海上輸送用コンテナトレーラに、20フィートコンテナを積載した状態をいいます。これらの特殊車両(幅、長さ、高さのいずれかが規定値を超えるもの)が、道路管理者の許可を得たうえで通行できる路線は、高速自動車国道や指定された道路に限定されています。

## ※8 スマートIC

ETC専用のインターチェンジで、料金所の無人化やキャッシュレス化により、料金所の運営経費やセキュリティの問題を解決し、インターチェンジのコンパクト化が可能になります。

## ※9 ETC

ノンストップ自動料金支払システム(略)で、有料道路における料金所渋滞の解消、キャッシュレス化による利便性の向上を図ります。

## ※10 重点整備地区

一定規模の駅等の旅客施設(主要旅客施設)及びその周辺を重点的に整備するために、特に指定した地域の中で、移動円滑化事業を優先的に実施する必要性が高い地区をいいます。

## ※11 緊急輸送道路

大規模な地震が起きた場合における、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等広範な応急対策活動を広域的に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、重要な路線を緊急輸送道路として定めています。

## ※12 死傷事故率

年間の死傷事故件数を、1年間の自動車の総移動距離(交通量×走行距離×365日)で割ったもので、1億台キロ当たりの年間事故件数を表し、事故にあう発生確率を数値的に表示したものです。

## ※13 あんしん歩行エリア

「あんしん歩行エリア」は、警察庁、国土交通省が、協同して進める新たな交通安全施設等整備事業の主要施策の一つです。住居地区または商業地区内の人身事故発生件数が、1km<sup>2</sup>あたり年間42件以上(全国平均の1.2倍以上)、外郭(周囲)を幹線道路で構成(もしくは内部に存在)する概ね100~200ヘクタールの区域をいいます。

## ※14 事前通行規制区間

道路の構造は安全であるように造られていますが、豪雨・台風・地震等の異常気象時に土砂崩れや落石が発生し、人や車に被害を及ぼす危険なところもあります。このため、基準以上の降雨があった時などに、被害を未然に防ぐため災害が起きていなくても「通行止め」となる区間のことです。

## ※15 夜間要請限度

自動車の騒音により、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると市町村長が認めるとき、道路管理者に対し自動車騒音・道路交通振動の防止のため舗装、維持又は修繕の措置をとるべきことを要請し、又は都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請する際の基準が、騒音規制法により、沿道の土地利用状況に応じて定められています。

## ※16 遮音壁

自動車騒音の空気伝搬を遮断するために、音源となる車道と受音点となる沿道住宅等の間に設けられた壁のことをいいます。

## ※17 低騒音舗装

車両のタイヤと路面による騒音を、通常の舗装より小さくする舗装の総称をいい、供用中の道路に実施するため、遮音壁などと違って設置場所を選ばず、騒音を発生段階で抑えます。また、夜間雨天時に視界が悪くなるのを抑え、ハイドロプレーニング現象を防止するなど、交通安全上からも効果があります。

## ※18 アダプトプログラム

私たちにあって重要な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化及び保全のため、皆さんに道路等の里親となっただき、住民参加により管理する制度をアダプトプログラムといいます。

## ※19 平成15年度道路整備プログラム

平成15年度から5ヵ年(平成19年度)内、10~15年(平成20年代)内に行う中国地方の主な道路事業について供用目標年度を設定したものです。

『ひろしまの道づくり』(平成17年度達成度報告書・平成18年度業績計画書)をご覧になった感想をホームページでお寄せください。今後の施策の参考とさせていただきます。

ホームページ

[http://www.hirokoku-mlit.go.jp/out\\_plan/index.html](http://www.hirokoku-mlit.go.jp/out_plan/index.html)

## 道の相談室

- 道路に穴があり危ない ●道路に落下物がある
- 道路について知りたいことがある

こんな時には…道の相談室

道路に関するご相談は「ワンストップサービス」で対応

中国地方「道の相談室」

ドコロヨクナレ  
0120-106-497

FAX.082-225-4970

受付時間:土・日・祝祭日(年末年始を含む)を除く毎日  
AM9:30~PM5:00(フリーダイヤル)

ホームページでもご相談いただけます

<http://www.cgr.mlit.go.jp/soudan/index.htm>